

令和8年1月30日

区 長（区防犯連絡本部長）各位

駒ヶ根市防犯協会長

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

令和 8 年度防犯灯設置補助申請について（通知）

平素より、防犯活動推進につきまして、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、各区への防犯灯設置補助金につきましては、市防犯協会が補助金交付の決定をし、各区への補助を行っております。

例年５月末に開催しております市防犯協会総会までに各区からの要望を取りまとめておりますので、令和８年度分につきましても５月中旬までに申請をお願いします。

防犯灯設置補助の流れにつきましては、下記により事務処理を行います。

なお、防犯灯の改修補助（蛍光灯→ＬＥＤ灯）は、令和６年度をもって事業終了となり、令和７年から新設補助のみとなっておりますのでよろしくお願いします。

記

- | | | |
|---|---------------------------------|-------------------|
| 1 | 防犯灯設置補助金交付申請書提出
(施工業者の見積書添付) | 提出期限は5月中旬を予定しています |
| 2 | 駒ヶ根市防犯協会総会において決定 | 5月下旬開催 |
| 3 | 申請者(区長)への補助金交付決定通知 | 6月初旬 |
| 4 | 設置工事着手(区又は自治組合) | |
| 5 | 防犯灯設置完了届(実績報告書)提出 | 完了後速やかに提出 |
| 6 | 防犯協会による竣工検収 | |
| 7 | 防犯灯設置補助金交付(区長指定口座へ振り込み) | |

＜補助金＞

【新設のみ】設置経費の2／3以内 【上限】 LED 28,000 円（電柱架設）
LED 30,000 円（ポール新設）

危機管理課 消防交通安全係

担当 奥村 83-2111 (内線 221)

メー ル : shobo@city.komagane.lg.jp

(宛先) 駒ヶ根市防犯協会長

令和 年 月 日

届出者 区防犯連絡本部長(区長)

氏名 印

防 犯 灯 設 置 完 了 届

次のとおり防犯灯の設置工事等を完了したので報告します。

設 置 場 所	工事施工月日 年 月 日	工事施工業者	工 事 費	協 会 認 印	備 考
					電柱番号等

※ 添付書類 区長名の請求書及び施工業者の領収書の写し

(宛先) 駒ヶ根市防犯協会長

みほん

令和8年9月4日

届出者 赤須町区防犯連絡本部長(区長)

氏名 赤須 太郎

赤須町
区長之

防 犯 灯 設 置 完 了 届

次のとおり防犯灯の設置工事等を完了したので報告します。

設 置 場 所	工事施工月日 年: 月: 日	工事施工業者	工 事 費	協 会 確 認 印	備 考
〇〇宅 南西電柱	7: 8: 31	△△電工(株)	38,500円	赤 須	電柱番号等 123ハ456
〇〇工場 東電柱	7: 8: 31	△△電工(株)	45,000円	赤 須	789ト101
□□交差点 西側	7: 8: 31	△△電工(株)	70,400円	赤 須	ポール新設

※ 添付書類 区長名の請求書及び施工業者の領収書の写し

請 求 書

駒ヶ根市防犯協会
会 長 伊藤 祐三 様

住 所

請求者

区防犯連絡本部長（区長）

氏 名

印

令和 年 月 日

下記のとおり請求します。

一、金					円 也
-----	--	--	--	--	-----

但し 令和 年度 防犯灯新設補助金として

事業概要 又は 補助金 算出基準	新設1基の事業費		円×2/3＝	円	新設の補助限度額		
	新設1基の事業費		円×2/3＝	円			
	新設1基の事業費		円×2/3＝	円	L E D	既存電柱 設置の場合	28,000円
	新設1基の事業費		円×2/3＝	円			
	新設1基の事業費		円×2/3＝	円		ポール設置 を伴う場合	30,000円
	新設1基の事業費		円×2/3＝	円			
	新設1基の事業費		円×2/3＝	円			
	新設1基の事業費		円×2/3＝	円			
円							
支 払 方 法	振替口座	銀行	口座番号	普 通			
		農協		当 座			
	支店・支所	支店・支所	名義人				

※①・②の金額記入の際に、100円未満の切捨て、また上限の調整をしてください。

※一つの区でいくつもの振込み口座を指定しないよう、区長指定口座をお願いします。

※口座名義人の誤りがよくあります。お間違えのないようにお願いします。

駒ヶ根市防犯協会
会 長 伊藤 祐三 様

みほん

住 所 駒ヶ根市 赤須町 20-1

請求者 赤須町 区防犯連絡本部長 (区長)

氏 名 赤須 太郎

赤須町
区長之

令和 8 年 9 月 4 日

下記のとおり請求します。

一、金	8	3	6	0	0	円 也
-----	---	---	---	---	---	-----

但し 令和 8 年度 防犯灯新設補助金として

事業概要 又は 補助金 算出基準	新設 1 基の事業費	38, 500	円× 2/3 =	25, 600 円	新設の補助限度額		
	新設 1 基の事業費	45, 000	円× 2/3 =	28, 000 円			
	新設 1 基の事業費		円× 2/3 =	円	L E D	既存電柱 設置の場合	28, 000 円
	新設 1 基の事業費		円× 2/3 =	円			
	新設 1 基の事業費	70, 400	円× 2/3 =	30, 000 円		ポール設置 を伴う場合	30, 000 円
	新設 1 基の事業費		円× 2/3 =	円			
	新設 1 基の事業費		円× 2/3 =	円			
	新設 1 基の事業費		円× 2/3 =	円			
83, 600 円							
支 払 方 法	振替口座	赤穂銀行	口座番号	普 通	000001		
		農協		当 座			
	支店・支所	赤穂西支店	名義人	アカスマチク 赤 須 町 区			

※①・②の金額記入の際に、100円未満の切捨て、また上限の調整をしてください。

※一つの区でいくつもの振込み口座を指定しないよう、区長指定口座をお願いします。

※口座名義人の誤りがよくあります。お間違のないようお願いします。

令和 年度防犯灯設置補助金交付申請書

令和 年 月 日

(申請先) 駒ヶ根市防犯協会長

申請者 _____ 区防犯連絡本部長
区 長 _____ 印

下記により防犯灯の【新設】を計画しておりますので補助金交付を願いたく申請します。

設置責任者 (自治組合長) 住所・氏名		住 所 駒ヶ根市 氏 名 _____ 自治組合 (町内会・常会) TEL _____
工 事 の 概 要	設置場所	
	ポール・電柱の別	ポール・電柱 (対象に○) その他 (○○宅軒下等)
	工事概要 (支柱・器具含む)	
	工事費概算	¥ _____ 円 (消費税込みの金額)
	工事予定業者名	
備 考		

- ※ この補助金交付申請書は必ず区長名（防犯連絡本部長）で申請してください。
- ※ 工事業者の見積書を添付してください。
- ※ 工事着工は必ず補助金交付決定後に着工してください。
- ※ 自治組合で複数申請する場合でも、1箇所ごとにご提出ください。

設置場所位置図	
中電電柱番号 (中電柱使用の際は必ず記入願います)	N 4

※ 最寄りの住宅、その他目標物名称を記入してください。(住宅地区コピー等可)
※ 電柱使用の際は、電柱番号を記入してください。

みほん

令和△年度防犯灯設置補助金交付申請書

令和 △ 年 ○ 月 × 日

(申請先) 駒ヶ根市防犯協会長

申請者

赤須町 区防犯連絡本部

区 長 赤須太郎

赤須町
区長之
印

下記により防犯灯の【新設】を計画しておりますので補助金交付を願いたく申請します。

設置責任者 (自治組合長) 住所・氏名	住 所 駒ヶ根市赤須町20-1 市役所 自治組合 (町内会・常会) 氏 名 市役所 一郎 TEL 〇〇〇-△△△△-◇◇◇◇	
工 事 の 概 要	設置場所	駒ヶ根市赤須町20-1
	ポール・電柱の別	ポール・電柱(対象に○) その他(〇〇宅軒下等)
	工事概要 (支柱・器具含む)	別添資料の箇所にある、中部電力電柱にLED防犯灯を設置する。
	工事費概算	¥ 40,000 円 (消費税込みの金額)
	工事予定業者名	〇×電工 株式会社
備 考		

- ※ この補助金交付申請書は必ず区長名(防犯連絡本部長)で申請してください。
- ※ 工事業者の見積書を添付してください。
- ※ 工事着工は必ず補助金交付決定後に着工してください。
- ※ 自治組合で複数申請する場合でも、1箇所ごとにご提出ください。

令和7年度 赤い羽根共同募金実績報告とお礼について

赤い羽根共同募金の集計結果をお知らせいたします。

本年度も区長さんをはじめ各自治会役員の皆さまにご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
お寄せいただきました募金は長野県共同募金会へ送金し、そこから地域配分(駒ヶ根市)と
広域配分(長野県)に振り分けられ、令和8年度の事業に活用されます。



令和7年度 共同募金戸別納入状況

地区	R7年度金額	口数	R6年度金額	口数	昨年比(円)	昨年比(%)
南割	114,177	110	119,851	122	-5,674	95.3%
中割	285,701	291	276,350	126	9,351	103.4%
北割2	242,100	302	244,500	204	-2,400	99.0%
北割1	353,100	357	395,086	401	-41,986	89.4%
小町屋	352,415	360	360,970	369	-8,555	97.6%
福岡	435,910	446	391,719	404	44,191	111.3%
市場割	277,150	277	263,658	270	13,492	105.1%
上赤須	120,950	124	135,868	122	-14,918	89.0%
下平	260,400	264	257,100	266	3,300	101.3%
町1	215,900	226	209,368	211	6,532	103.1%
町2	544,720	458	567,337	597	-22,617	96.0%
町3	209,100	214	220,027	221	-10,927	95.0%
町4	214,600	208	262,561	265	-47,961	81.7%
上穂	301,010	306	319,850	328	-18,840	94.1%
中沢	556,450	571	556,503	561	-53	100.0%
東伊那	426,170	437	384,540	437	41,630	110.8%
合計	4,909,853	4,951	4,965,288	4,904	-55,435	98.9%

令和8年1月26日 現在

令和7年度 共同募金実績表

駒ヶ根市共同募金委員会

(単位:円)

募金の種別	R7年度目標額	R7年度実績額	目標対比	R6年度実績額	前年度対比
戸 別	5,100,000	4,909,853	-190,147 96.3%	4,965,288	-55,435 98.9%
法 人	700,000	722,000	22,000 103.1%	753,000	-31,000 95.9%
職域・学校	200,000	183,359	-16,641 91.7%	171,025	12,334 107.2%
その他	60,000	107,162	47,162 178.6%	154,786	-47,624 69.2%
市内募金合計	6,060,000	5,922,374	-137,626	6,044,099	-121,725
県協募へ送付額	6,060,000	5,922,374	97.7%	6,044,099	
県共募へ直接入金		31,644		35,606	
総合計	6,060,000	5,954,018		6,079,705	
県内広域配分額	-1,852,000	-1,852,000		-1,852,000	
市社協へ翌年度繰入額	4,208,000	4,102,018		4,227,705	

↑ R8年度共同募金事業に使える金額

※2月区長会での報告の時には表題「共同募金実績表」の横に(中間報告)をつける

令和8年1月30日

区 長 各 位

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

令和7年度緑の募金集計結果について（通知）

平素より、農林業施策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本年度ご協力いただきました「緑の募金」の集計がまとまりましたので、下記のとおり報告いたします。

「緑の募金」につきまして、引き続きのご支援ご協力をお願いいたします。

記

1. 令和7年度 駒ヶ根市緑の募金実績	1, 235, 219円
2. 募金実績に対する配分内訳	
長野県緑の基金事業等への配分金	364, 186円・・・①
駒ヶ根市への配分金	871, 033円・・・②
計	1, 235, 219円
3. 前年度繰越金	214, 772円・・・③
4. 駒ヶ根市にて使途可能金額	
駒ヶ根市への配分金	871, 033円・・・②
前年度繰越金	214, 772円・・・③
計	1, 085, 805円
5. 活用の実績	
みどりの少年団育成	80, 000円
木育玩具配布等	594, 573円
木育講座	137, 000円
植樹祭準備	129, 001円
次年度への繰越金	145, 231円
計	1, 085, 805円

連絡先

駒ヶ根市役所農林課耕地林務係

課長：入谷 担当：北村

電話 0265-83-2111（内線 417）

E-mail : koti-rin@city.komagane.lg.jp

令和 8 年 1 月 30 日

区長 各位

民生部福祉課長

令和 7 年度各募金集計結果とお礼について

平素は募金活動にご協力を頂きありがとうございます。
 本年度ご協力頂いた各募金金額の集計がまとまりましたので、ご報告申し上げます。
 お忙しい中、ご協力ありがとうございました。
 今後も福祉活動の募金に温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

① 日本赤十字社活動資金 3, 220, 350 円

(内訳) 個人社費 2, 949, 350 円
 法人社費 271, 000 円

活動資金により長野県内の以下の赤十字事業等が支えられています

- ①災害救護活動（県内赤十字病院より医療救護班の派遣・救援物資の配布等の支援活動）
- ②救急法等の講習（長野県内、年間 3 万人以上を目標に講習会を開催）
- ③青少年赤十字活動（県内加盟校と県教育委員会の協力による防災教育）
- ④国際活動（国際赤十字を通じ難民支援、保健衛生支援、給水支援）
- ⑤看護師養成（長野、諏訪の赤十字看護専門学校での看護師養成）
- ⑥赤十字奉仕団活動（市奉仕団の交付金。通常訓練、備蓄品購入、区長会補助金等）

※支援金は全額を被災地へ、病院は医療費による独立採算制で運営

駒ヶ根市赤十字奉仕団員 90 名（令和 8 年 1 月末現在）

② 更生保護賛助募金 960, 900 円

保護司による犯罪予防活動（再犯防止）の推進が行われています

長野保護観察所での研修

上伊那サポートセンターの運営（いなっせ内）

上伊那保護だよりの発行、薬物乱用防止活動、学校教育機関との連携（上伊那）

更正保護協力事業主会、更正保護女性の会への協力（上伊那・各分区（北部・中部・南部））

社会を明るくする運動への取り組み（各分区）、南部分区での独自活動

※駒ヶ根市内の保護司 任期 2 年 12 名（令和 8 年 1 月末現在）

ご協力ありがとうございました。

令和8年1月30日

区 長 各 位

駒ヶ根市 区長会長

火災見舞金について（報告）

日頃、市政発展のために大変お世話になり、心より感謝申し上げます。

市民の皆様からお寄せいただきました令和7年2月分の火災見舞金の額は下記のようになりました。

8月に被災者の方にお渡しいたしました。

以上、ご報告いたします。

記

火災見舞金 391,350円

駒ヶ根市役所 福祉課 社会福祉係 小林

〒399-4192 駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号

TEL0265-83-2111 (内線 312) FAX0265-83-8590

冬期間の道路管理について・河川モニターの推薦について

R8. 1. 30 区長会資料（建設課分）

1 自主除雪について

(1) 自主除雪実施報告書について

除雪した月	提出期限
2・3月分	3月10日（火）まで
その後の除雪分	その都度、速やかをお願いします

(2) 自主除雪補助金の請求・支払いについて

書類	作業内容	期限	担当
請求	(1) 補助金額を集計します。 <u>補助額： 2,000 円（1時間当たり）</u>	3月23日頃	建設課
	(2) 集計した明細書と、金額入りの補助金請求書様式を区長宛てに郵送します。		
	(3) 明細、補助金額を確認、押印して、期限までに請求書を提出してください。 <u>4月の支払いになります。振込先は、区の新年度の口座を指定してください。</u>	3月31日頃	区長
支払い	(4) 各区の新年度の口座に、補助金を振り込みます。	4月20日予定	建設課
分配	(5) 各区で、補助金の分配をお願いします。	-	新区長

① 年度末で、大変お忙しい中、恐縮ですが、ご対応をお願いします。

② 報告の漏れが無いよう、ご配慮ください。

2 除雪機械修繕・部品購入補助金について

実績報告書は、3月16日（月）までをお願いします。

問い合わせ先 建設課監理係 TEL 83-2111（内 511）

メール kanri@city.komagane.lg.jp

冬期間の道路管理について・河川モニターの推薦について

R8.1.30 区長会資料（建設課分）

3 河川モニターの推薦について（該当区のみ）

- ・長野県が管理する一級河川の河川モニターの推薦をお願いします。
- ・関係書類は別にお配りした封筒内に入っています。
- ・新たに選任（変更）される場合は「河川モニター応募用紙」の記入・提出をお願いします。3月2日(月)まで
- ・再任（変更なし）の場合は、電話、メール等でご連絡をお願いします。（応募用紙の提出は不要です。）
- ・4月に入ってから、県からの委嘱状を直接個人にお送りいたします。

（該当区）

南割・中割・北割二・小町屋・市場割・上赤須・下平
中沢（永見山・中山・大曾倉・中曾倉）
東伊那（伊那・栗林・火山・塩田）

4 舗装の穴ぼこ等損傷について

融雪や地盤の凍結融解により舗装が傷み、道路に穴ぼこができやすくなります。道路の穴ぼこなどの破損箇所を発見された場合は、建設課 監理係（電話 83-2111 内線 511・512）までご連絡をお願いします。

2月20日発行の「市報こまがね（3月号）」で市民の皆様にお知らせいたします。区などの会議の際にも、ぜひお知らせいただければ幸いです。

河川モニター応募用紙

氏 名	(ひらがな) (漢 字)
現住所	〒399- 駒ヶ根市 TEL () FAX () e-mail 昼間の連絡先TEL ()
共同でモニターに参加する方がある場合（氏名・住所・連絡先等）	
1 普段、長野県の管理する河川について感じることや、今後望むこと 2 河川モニターの活動の中で特にやってみたいこと 3 これまでに自治会等の地域に密着した活動に参加した経験 例) ○○町内会役員、○○河川愛護会 等々 4 自己PR 5 活動範囲の希望 例) ○○川の○○橋から△△橋までの左岸 等々（※下流方向を向いて右手は右岸、左手は左岸）	

※ この応募用紙に記載いただいた個人情報は、県から河川モニターの方への連絡・通知、河川モニターの方に配布する名簿の作成など、河川モニター活動実施のために必要な範囲でのみ利用します。

令和8年1月30日

赤穂地区各区区長 様

駒ヶ根市立赤穂公民館長 小松 民敏

令和8年度分館長・主事の「準備分館長・主事会」への派遣について
(依頼・通知)

1月睦月も押し迫り、令和7年度も残り少なくなってきました。本年度の区行政へのご尽力に対し、敬意をもって感謝申し上げます。

さて、令和8年度の新分館長・主事を対象とした「準備分館長・主事会」を下記のように開催します。令和5年度より実施している会議ですが、事前に分館事業についての心構えが持てるとご好評をいただいています。

つきましては新年度の役員派遣についてのお願いで誠に恐縮ですが、各区の令和8年度分館長、並びに主事の標記会議への派遣（出席）についてご高配を賜りますようお願いいたします。

なお、本年度の各区区長様にお手数をおかけする内容はございません。新分館長・新主事には決定のお知らせをいただき次第、別便にてご案内を差し上げますのでご承知おきください。

記

- 1 日 時 令和8年2月20日(金) 午後7時～
- 2 対 象 令和8年度各分館分館長及び主事
- 3 場 所 赤穂公民館 学習室2
- 4 内 容 分館と赤穂公民館（本館）とのつながり
分館事業推進の為の情報共有
令和8年度の年間事業計画等の見通し
令和7年度分館事業・活動の反省

駒ヶ根市立赤穂公民館
駒ヶ根市上穂栄町23-3
館長 小松 担当 松村
TEL 83-4060 FAX 82-6715

令和8年度 駒ヶ根市行事予定表

令和8年1月29日

各行事の詳細は、担当課へお問い合わせください。

頁	日	曜日	催し物・イベント名	予定会場	問い合わせ先	区長参加 等依頼	備 考
4	1	水	駒ヶ根市消防団辞令交付式	農業者トレーニングセンター(予定)	危機管理課 消防団本部		時間 18:30予定
4	3~19(予定)		光前寺しだれ桜ライトアップ	光前寺	駒ヶ根観光協会(ライトアップ実行委員会)		※桜の開花の状況による
4	6	月	市内小中学校入学式	市内小中学校	子ども課 学校教育係		
4	16~5/19		まゆクラフト作品展	駒ヶ根シルクミュージアム	農林課 農政係		
4	19	日	消防団春季訓練・観閲式	市営グラウンド(予定)	危機管理課 消防団本部	有	全区の区長
4	25	土	バードウォッチング	大沼湖周辺	赤穂公民館		
4	25	土	長野県市町村対抗駅伝/長野県市町村対抗小学生駅伝	松本市 やまびこドーム	社会教育課 スポーツ振興係		
4	29	水・祝	駒見シルクの里春の味覚まつり	駒ヶ根シルクミュージアム	農林課 農政係	有	関係区(中沢、東伊那)のみ
4	上旬		市内保育園・幼稚園入園式	市内保育園・幼稚園	子ども課 幼児教育係		
4	未定		中央アルプス開山式	中央アルプス千畳敷	駒ヶ根観光協会		
5	3	日・祝	高鳥谷山あるけあるけ大会	東伊那区内	東伊那公民館	有	関係区(東伊那)のみ
5	20	水	地区子ども会総会	市内全域	社会教育課 生涯学習係	有	全区の区長(育成会長)
5	29	金	青空すくすく広場(いい育児の日イベント)	文化センター周辺(予定)	子ども課・企画振興課		
5	30	土	赤穂東小学校運動会	赤穂東小学校	子ども課 学校教育係		
5	30	土	中沢小学校運動会	中沢小学校	子ども課 学校教育係		
5	30	土	東伊那小学校運動会	東伊那小学校	子ども課 学校教育係		
5	31	日	市内河川等一斉清掃	市内全域	生活環境課 環境衛生係	有	6月7日予備日
6	6~7	土・日	くらふていあ社の市	駒ヶ根高原	商工観光課 観光係		
6	14	日	駒ヶ根郷土芸能まつり	文化センター	社会教育課 文化係		
6	14	日	ポンプ操法・特科技術大会	トーハツマリン駐車場	危機管理課 消防団本部	有	全区の区長
7	1	水	市制施行72周年記念式典	大会議室	総務課 行政管理係	有	
7	4~5	土・日	中央アルプススカイラインジャパン	駒ヶ根高原・宮田高原	商工観光課 山岳高原係		
7	11	土	駒ヶ根祇園祭・ゆかたまつり	中心市街地	駒ヶ根商工会議所		商連役員会にて確定(4月)
7	18	土	平和講座	赤穂公民館 ホール	赤穂公民館・中沢公民館・東伊那公民館		
7	25	土	KOMA夏!!	中心市街地	駒ヶ根商工会議所		3月開催の商工会議所総会で確定
7	26	日	信州山の日in駒ヶ根ファームス	駒ヶ根ファームス	駒ヶ根観光協会		
7	上旬	平日	天竜川美化活動	東伊那大久保〜丸塚公園周辺	建設課 監理係	有	関係区(下平、中沢、東伊那)のみ
8	9(予想)	日	長野県知事選挙		選挙管理委員会事務局		3月末の県選管にて日程決定。
8	15	土	二十歳を祝う会	文化センター	社会教育課 生涯学習係	有	全区の区長・分館長
8	30	日	地震総合防災訓練	市内全域	危機管理課 地域防災係	有	
9	6	日	ふれあい広場	ふれあいセンター	社会福祉協議会		
9	上旬	金・土	駒ヶ根高原夜の森テラス	駒ヶ根ファームス	商工観光課 観光係		
9	上旬		戦没者・公務殉職者追悼式	赤穂公民館 ホール	福祉課 社会福祉係	有	

令和8年度 駒ヶ根市行事予定表

令和8年1月29日

各行事の詳細は、担当課へお問い合わせください。

月	日	曜日	催し物・イベント名	予定会場	問い合わせ先	区長参加 開催種別	備 考
10	2～3	金・土	赤穂中学校文化祭	赤穂中学校	子ども課 学校教育係		
10	2～3	金・土	東中学校文化祭	東中学校	子ども課 学校教育係		
10	10	土	赤穂小学校運動会	赤穂小学校	子ども課 学校教育係		
10	10	土	赤穂南小学校運動会	赤穂南小学校	子ども課 学校教育係		
10	10(予定)	土	商工まつり	商工会館周辺	駒ヶ根商工会議所		
10	11	日	駒ヶ根市民スポーツ大会	市内体育施設	社会教育課 スポーツ振興係	有	令和8年度から名称等変更(総合優勝廃止)
10	11(予定)	日	第15回ばとなまつり	ばとな・銀座通り周辺	こまがね市民活動支援センター ばとな		
10	18	日	中沢区民大運動会		中沢公民館	有	関係区(中沢)のみ
10	18	日	東伊那区民大運動会		東伊那公民館	有	関係区(東伊那)のみ ※市民総体の時期により、開催日変更の可能性あり
10	19	月	赤穂中学校運動会	赤穂中学校	子ども課 学校教育係		
10	25	日	消防団秋季訓練	市営グラウンド(予定)	危機管理課 消防団本部		
10	25	日	青空すくすく広場(いい育児の日イベント)	文化センター周辺(予定)	子ども課、企画振興課		
10	31～11/1	土・日	中沢区文化祭	中沢公民館	中沢公民館		
10	31～11/1	土・日	第6回すずらん文化祭	赤穂公民館・文化会館・博物館他	赤穂公民館・文化会館等		
10	31～11/1	土・日	信州駒ヶ根高原干本もみじ物語	駒ヶ根ファームス	駒ヶ根観光協会(ファームス30周年実行委員会)		
10	中旬		交通安全暴力追放市民のつどい	赤穂公民館	危機管理課 消防交通安全係	有	全区の区長
10	中旬		北割・赤穂・美須津・飯坂・経塚・すずらん・桜ヶ丘・福岡・聖マルチン 保育園・幼稚園運動会	各保育園・幼稚園	子ども課 幼児教育係		
10	下旬		みなこいワールドフェスタ	市内各所	企画振興課 地域政策係		
10	下旬～11月上旬(予定)		光前寺紅葉ライトアップ	光前寺	駒ヶ根観光協会(ライトアップ実行委員会)		紅葉の色づきによる
10	下旬～11月上旬(予定)		こまぐさ橋紅葉ライトアップ	駒ヶ根高原こまぐさ橋周辺	駒ヶ根観光協会(ファームス30周年実行委員会)		紅葉の色づきによる
11	1～3	日～火・祭	東伊那150周年記念式典	東伊那小学校・東伊那公民館	東伊那公民館		
11	1～3	日～火・祭	東伊那区文化祭	東伊那公民館	東伊那公民館		
11	7～22	土～日	第25回駒展・第11回ジュニア駒展	博物館	社会教育課 文化係		
11	22	日	駒ヶ根ファームス感謝祭	駒ヶ根ファームス	駒ヶ根観光協会(ファームス30周年実行委員会)		
11	29	日	駒ヶ根市民音楽祭	文化センター	社会教育課 文化係		
11	下旬		希望とふれ愛事業	赤穂公民館 ホール	福祉課 障がい福祉係		
12	20	日	駒ヶ根市子ども音楽祭	文化センター	社会教育課 文化係		
1	10	日	駒ヶ根市消防出初式	赤穂公民館(予定)	危機管理課 消防団本部	有	全区の区長
1	上旬		駒ヶ根シルクミュージアム 餅つき・菰玉飾り	駒ヶ根シルクミュージアム	農林課 農政係		
2	13	土	第6回駒ヶ根国際フォーラム	赤穂公民館	企画振興課 地域政策係		期日、会場予定
2	14	日	駒ヶ根市社会福祉大会	赤穂公民館	社会福祉協議会	有	区長会長のみ
2	中旬	土・日	駒ヶ根ファームスいちご祭り	駒ヶ根ファームス	駒ヶ根ファームス運営協議会		
3	6	土	チャレンジチャンピオン大会	泰成スポーツフロア	社会教育課 スポーツ振興係		
3	16	火	市内小学校卒業式	市内小学校	子ども課 学校教育係		
3	17	水	市内中学校卒業式	市内中学校	子ども課 学校教育係		
3	下旬	木	市内保育園・幼稚園卒園式	市内各保育園・幼稚園	子ども課 幼児教育係		
3	未定		第64回ふるさと講座	赤穂公民館 ホール	赤穂公民館・中沢公民館・東伊那公民館		開催月も含め未定

【問い合わせ】駒ヶ根市役所 総務部 総務課 秘書広報室 電話:83-2111(内線:262)

自治組織が管理する集会所等のLED化アンケート結果

資料9

提出先: 自治組織創生室 E-mail:gyosei@city.komagane.lg.jp

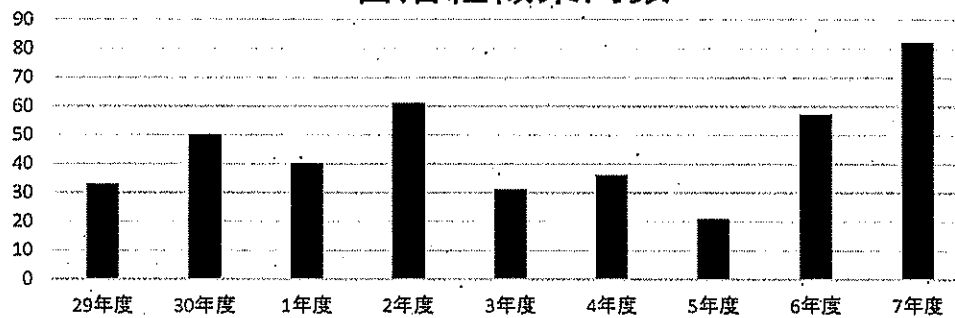
※状況把握のアンケートです。事業を行う事は決まっております。

区名	2 集会所名	3 所在地	4 LED化の有無	5 LED化意向	6 床面積	照明の数	図面	見張り	左記の金額
緊指	南別区 南別いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂7290	未済	1 無	?	45+α屋外街灯	?	無し	
指避	南別区 南別第3いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂20-1615	LED化済		?	?	?	無し	
指避	南別区 羽場下いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂8582	LED化済		?	?	?	無し	
指避	南別区 望仙いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂8473-6	未済	1 無	?	?	?	無し	
指避	南別区 横前いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂7281-1	未済	1 無	?	?	?	無し	
指避	中別区 至誠館	中別区 至誠館	未済	1					
指避	中別区 春日いきいき交流センター	なし	未済	1		全て蛍光灯			
指避	中別区 柏神いきいき交流センター	トイレ、玄関ポーチ	未済	1		各部屋は蛍光灯			
指避	中別区 八幡原集会所	なし	未済	1		全て蛍光灯			
指避	中別区 南方いきいき交流センター	なし	未済	1		会議室、炊事場、玄関等			
指避	中別区 上穂沢集会所	大広間、玄関、トイレ	未済	1		会議室、炊事場、玄関等			
指避	北別二区 塩木いきいき (塩館館)	塩木いきいき	未済	1	2023年4月15日				
指避	北別二区 荒井いきいき (協和館)	荒井	未済	1	なし				
指避	北別二区 下の坊いきいき	下の坊2	未済	1	なし				
指避	北別二区 光前寺公会堂	光前寺	未済	1	なし				
指避	北別二区 女体いきいき (女体クラブ)	女体	未済	1	なし				
指避	北別二区 柏木いきいき	下の坊1	済						
指避	北別二区 校北館	済							
指避	北別一区 久保いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂 3472-3	未済	1	2026年4月23日	186.04㎡	40室灯/40電球	有	無し
指避	北別一区 大手中林公正館	駒ヶ根市赤穂 2836-1	未済	1	無	401.06㎡	29基	有	無し
指避	北別一区 馬場クラブ	駒ヶ根市赤穂 1339-1	未済	1	2024年4月15日	148㎡	22基 (灯取)	有	無し
指避	北別一区 北原いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂 1016	未済	1	2024年4月15日	214.5㎡	64基	無	無し
指避	北別一区 切石原いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂 497-902	未済	1	無	198.74㎡	40基	無	無し
指避	小町屋区 小町屋公民館	小町屋北部	未済	1	無		71	無	
指避	小町屋区 小町屋北部いきいき	小町屋北部	LED化済						
指避	小町屋区 心交館	小町屋南部	未済	1					278,000
指避	小町屋区 上市場集会所 (公誠館)	小町屋上市場	未済	1			16	無	231,000
指避	小町屋区 下市場集会所 (至信館)	小町屋下市場27-8	未済	1			66	無	
指避	福岡区 福寿荘	福岡区	平成29						
指避	福岡区 第一自治組合集会所公道館	赤穂8810-2	未済(一)	1		約350m2	32	無	有 808,500
指避	福岡区 第二自治組合集会所	赤穂9323-1	LED化済			158m2	22		
指避	福岡区 第三自治組合集会所大原いきいき	赤穂12673-2	未済	1		150m2	16	無	
指避	福岡区 第四自治組合集会所	赤穂14-1045	未済	1		120.44m2	22	有	
指避	福岡区 第五大徳原集会所	赤穂16591-1	未済(一)	1		約200m2		有	
指避	福岡区 第九自治組合集会所	赤穂16715	LED化済						
指避	市場別区 市場創いきいき交流センター								
緊指	市場別区 放下小平いきいき交流センター								
指避	市場別区 宮の前いきいき交流センター								
指避	市場別区 原垣外いきいき交流センター								
指避	市場別区 市場創南の原集会所								
指避	上赤須区 自道館	駒ヶ根市赤穂上赤穂14	LED化 一部済	有 (未計画)	不明	未完 242	無	有	412,500円
指避	上赤須区 ふれあいセンター	自道館北の付属施設	未済	有 (未計画)	不明	6本	無	有	101,200円
指避	上赤須区 上赤穂いきいき交流センター	駒ヶ根市赤穂13266	LED化済		不明				
指避	上赤須区 南の原集会所	駒ヶ根市赤穂13132-3	未済	有 (未計画)	不明	11本	無	有	176,000円
指避	下平区 小鍛冶集会所		未済	1					
指避	下平区 上の原いきいき		LED化済						
指避	下平区 入口		未済	1					
指避	下平区 小屋集会所 (城東館)		未済	1					
指避	下平区 中央		未済	1					
指避	下平区 田沢相田		未済	1					
指避	下平区 田沢青島いきいき		未済	1					
指避	下平区 上手西いきいき		未済	1					
指避	下平区 上手東		未済	1					
指避	下平区 垣外		未済	1					
指避	下平区 島赤須		未済	1					
指避	下平区 駒在来		未済	1					
指避	下平区 下平北の原いきいき		未済	1					
指避	下平区 三和		LED化済						
指避	町一区 町一区会館		未済	1					1,760,000
指避	町二区 梨の木いきいき交流センター	6 町内	LED化済						
指避	町二区 小城いきいき交流センター	8 町内	未済	1	無			有	
指避	町二区 町二区13町内集会所	1 3 町内	未済	1	無				
指避	町二区 経塚いきいき交流センター	7 町内	未済	1	無				
指避	町二区 協同館	1 1 町内	未済	1	無				
指避	町三区 飯坂会館	飯坂1丁目9	会議室	1	キッチン他未済				
指避	町四区 太田切集会所		未済	1					
指避	町四区 町四区北の原いきいき	北の原	未済	1					
指避	町四区 協同館	北町26-26 月花町	未済	1		約116㎡	17	無	
緊指	上穂町区 上穂町区コミュニティセンター三和森クラブ	上穂栄町12-14	未済	1		478.9㎡	77	無	有 3,536,500
指避	上穂町区 上穂町区消防コミュニティセンター	上穂栄町14-27	未済	1		73.1㎡	14	有	
指避	中沢区 吉瀬集会所	中沢480-1	未済	1		150-200平米	7	不明	
指避	中沢区 永見山生活改善センター	中沢1228-2	未済	1		150-200平米	7	不明	
指避	中沢区 下割協議所	中沢3532	未済	1		200-250平米	7	不明	
指避	中沢区 中割協議所	中沢4135	未済	1		250平米	10	有	
指避	中沢区 上割生活改善センター	中沢6607-口	未済	1		150-200平米	7	不明	
指避	中沢区 中山生活改善センター	中沢中山	未済	1		150-200平米	7	不明	
指避	中沢区 中曾倉生活センター	中沢9295	未済	1		150-200平米	7	不明	
指避	中沢区 中曾倉生活センター	中沢10066-1	未済	1		150-200平米	7	不明	30万~35万円
指避	中沢区 下中曾倉生活改善センター								
指避	中沢区 中曾倉生活改善センター	中沢11541	未済	1		150-200平米	7	不明	
指避	中沢区 菅沼生活センター	中沢2549-1	未済	1		150-200平米	7	不明	
指避	中沢区 原いきいき交流センター	中沢2549-1	未済	1		150-200平米	7	不明	
指避	東伊那区 伊那耕地いきいき交流センター	伊那耕地	未済	1				無	
指避	東伊那区 栗林集落センター	栗林	未済	1				無	
指避	東伊那区 火山いきいき交流センター	火山	未済	1				無	
指避	東伊那区 塩田いきいき交流センター	塩田	未済	1				無	
指避	東伊那区 箱巻集会所	箱巻	未済	1				無	
指避	東伊那区 大久保いきいき交流センター	大久保	未済	1				無	
指避	東伊那区 伊那耕地各常会会所5箇所	伊那耕地	未済	5				無	
指避	東伊那区 細田南集会所	栗林	未済	1				無	
指避	東伊那区 栗林各常会会所7箇所	栗林	未済	6				無	
指避	東伊那区 火山各常会会所5箇所	火山	未済	5				無	

市民課窓口での自治組織案内数(区連絡実績)

	29	30	1	2	3	4	5	6	7	合計 世帯
南割区	1	2	1	1	1	0	1	0	0	7
中割区	3	11	4	6	3	4	0	6	8	45
北割二区	0	5	5	2	6	5	0	4	6	33
北割一区	2	9	8	9	3	4	3	4	4	46
小町屋区	3	5	0	6	3	2	2	8	16	45
福岡区	4	1	3	2	2	2	2	5	6	27
市場割区	2	2	4	5	7	1	3	6	9	39
上赤須区	0	1	1	1	0	1	0	1	3	8
下平区	0	0	0	0	0	4	2	1	3	10
町一区	1	0	4	2	2	1	0	0	5	15
町二区	6	5	3	11	1	3	0	7	8	44
町三区	3	1	1	3	0	1	1	2	4	16
町四区	3	4	5	5	1	3	1	3	3	28
上穂町区	4	0	0	2	1	2	2	5	0	16
中沢区	1	0	0	2	1	1	1	0	1	7
東伊那区	0	4	1	4	0	2	3	5	6	25
合計	33	50	40	61	31	36	21	57	82	411

自治組織案内数



令和7年度 自治組織案内数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(世帯)
南割区													0
中割区		1	2			1	1	1	1	2			9
北割二区		2	1	1		1	1						6
北割一区		1	1				1	1					4
小町屋区	1	1	2	2		1	2	3	4				16
福岡区		1	1			1	1		1	1			6
市場割区		2	2			1	2		2				9
上赤須区		1			1	1							3
下平区	2		1										3
町一区						2	1	2					5
町二区	1		2	1			2	1	1				8
町三区		1			1				1	1			4
町四区							1			2			3
上穂町区													0
中沢区			1										1
東伊那区	3		1		1	1							6
合計	7	10	14	4	3	9	12	8	10	6	0	0	83

総合計画の達成目標

現状値

目標

自治会加入率(%)

※文書配布世帯数/住民登録世帯数
(住民登録数から同一住所世帯を減ず)

R3_'21

R6_'24

R7_'25

R8_'26

75.7%

72.0%

72.5%

80.0%

様

<1311>

転入先 **南割区** (みなみわり)

自治組合 自治組合長

様

住所

連絡先

自治組織（自主防災組織）に加入しましょう

駒ヶ根市区長会
駒ヶ根市長

駒ヶ根市では、皆さんが安心して快適に暮らすために、お住まいの地区の、区や自治組合等の自治組織への加入をお勧めしています。少子高齢化が急速に進む時代にあって、皆さんが地域で安心して安全に暮らすためには、行政サービスに加えてお互いが支え合って暮らすことが不可欠です。中には「ご近所付き合いがなくても特に困らない」という方もいるかもしれませんが。

しかし、いざという時に頼りになるのは、地域のきずなや支え合いです。ひとたび大きな災害が発生すると、行政の対応には残念ながら限界があります。そんな時に、まず頼りになるのは「隣近所の顔見知りによる助け合い」です。

このことは、阪神淡路大震災、東日本大震災、そして能登半島地震など、全国各地の被災地の事例でも明らかとなっています。そのような中で、身近な地域の自主防災活動の重要性がますます注目されています。

住民の皆さんがお隣りどうし言葉を交わし、きずなを深めて暮らすことが、お互いの支えとなり、区や自治組合等の自治組織を持続可能にしていきます。区や自治組合の一員として加入していただき、ご自身の住む地域を知り、活動に参加し、隣近所との交流を深めましょう。

◇◇◇自治組織では、住みよい地域づくりのため、次のような活動しています。◇◇◇

1 快適な環境づくりのために

地域のごみ集積所を設置、管理
地域の公園、河川、道路等の環境美化活動

2 安全で安心な生活をおくるために

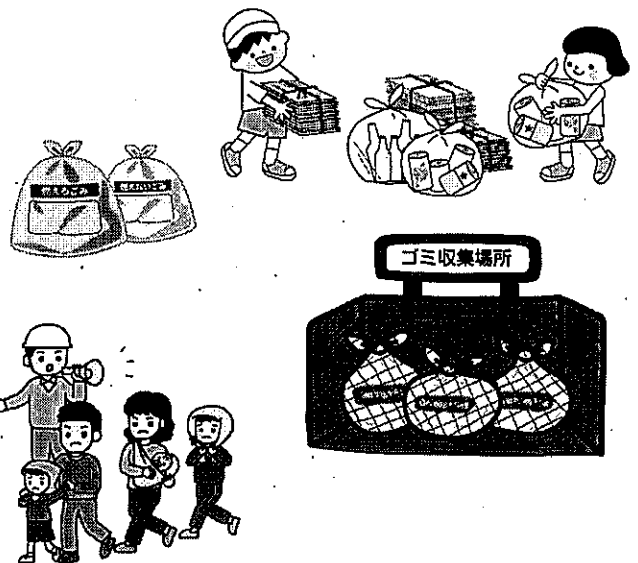
地域内の危険箇所の確認、防災訓練の実施
地域の避難所の整備、運営
防災資機材の整備管理、災害時備蓄品の確保
消火栓や消火器などの消防設備の整備管理
外灯（防犯灯）の設置、管理
地域内道路の自主除雪作業

3 交流とお互いの理解のために

子ども会、運動会、お祭り、文化祭など

4 地域課題の解決やみんなの声を生かすために

地区内及び行政との懇談・調整など



加入に関する問い合わせ先は、裏面をご覧ください。

南割区自治組織加入の問い合わせ（令和7年度）

自治組織の加入条件や活動内容は、地区によって異なります。

※自治組織の運営は、市からの補助金のほか、加入者からの会費で運営されています。
（金額は自治組織によって異なります。）

まずは、自治組合長（自治会長・町内会長など）が隣組長にご相談ください。

役員の連絡先がわからないときは、ご近所の方が市役所総務課へお問い合わせください。

南割区 区長 唐澤 政幸

駒ヶ根市総務課 自治組織創生室 電話 0265-83-2111（内線216）

《南割区の主な事業》

6月 敬老会

9月 区民運動会

（五十鈴神社祭典（3年に1回）の年は、運動会はありません）

社協ふれあいサロン 年3～4回

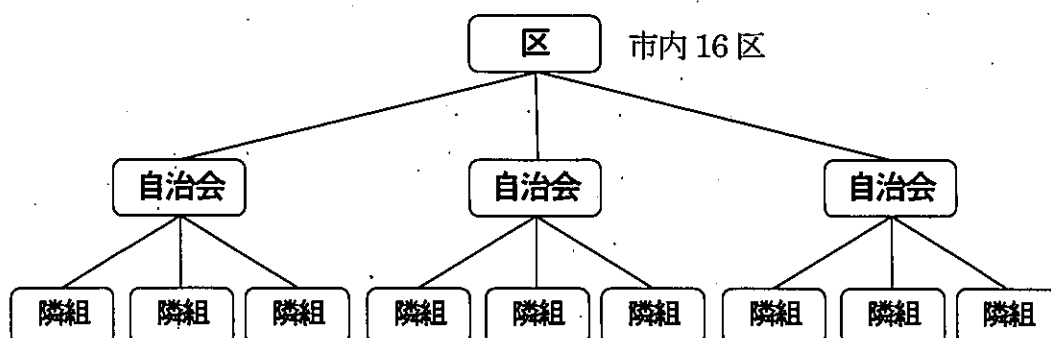
マレットゴルフ大会

健康学習会

【参考】駒ヶ根市協働のまちづくり条例（平成20年制定）

- 市民は、互いに助け合い、地域の課題に自ら取り組むことで、心豊かに安心して暮らせる生活環境を築いている自治組織の意義を認識し、尊重しましょう。
- 市民は、全員が自治組織に加入し、自治組織を通じて行動することで、地域の一員としてその責務を果たしていくことに努めましょう。
- 自治組織に加入することができない特別な事情がある場合は、自治組織に加入した場合に準じて、地域における負担を分任し、地域で生活していくうえで責任ある行動に努めましょう。

駒ヶ根市の自治組織は、下図のような階層構造となっています。



このチラシに関する問い合わせ先
駒ヶ根市総務課 自治組織創生室
電話 83-2111（内線216）

区・自治組合加入案内における個人情報取扱同意書

【個人情報の収集及び利用の目的】

この用紙にご記入いただいた個人情報は、お住まいの地域の区・自治組合からあなたに連絡を取る目的で使用します。

【個人情報の第三者提供について】

ご記入いただいた個人情報を区・自治組合の役員へ提供することについて同意します。

	期 日	令和 年 月 日
住 所		
(フリガナ) 氏 名		
連 絡 先 (電話番号)		
備 考	連絡に都合が良い時間帯： 時頃～ 時頃に (時間を記入してください)	

【処理欄】

地 区	区 自治組合
世帯の状況	人世帯
引越し完了（落ち着いて説明を受けられる）時期	年 月 日頃
これまでの自治組織加入歴等	

総 務 ～ 連 絡
令和〇年〇月〇〇日

〇〇区 区長 〇〇〇〇 様
〇〇 自治組合長 〇〇〇〇 様
(共有) 地区担当職員 〇〇〇〇 様
地区担当職員 〇〇〇〇 様
地区担当職員 〇〇〇〇 様

駒ヶ根市総務部総務課

地区への転入（転居）者の情報提供について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

市では、地区での自治組織加入の勧誘に役立てていただくために、市民課窓口にて転入（転居）手続きに来られた方（戸建ての方）へ、市職員が自治組織加入の働きかけを行っています。

この度、〇〇区〇〇にお住まいになる方から情報提供に同意を得られましたので、別紙のとおりお住まいになられる方の情報をお渡しします。

つきましては、地区の役員の方から加入案内がある旨お伝えしてあります。

地区の役員の方へお渡しいただき、加入手続きや会費などについて、ご案内いただきますようお願い申し上げます。

お渡ししました個人情報の取扱いにご配慮をお願いいたします。

ご不明な点は、総務課までお問合せください。

駒ヶ根市役所 総務課自治組織創生室 担当 桐山
電 話 0265-83-2111（内線 216）
F A X 0265-83-4348
E-mail gyosei@city.komagane.lg.jp

自治会加入率資料

住民登録世帯には外国人は含まない。
 住民登録世帯の同一住所は1世帯としてカウント
 文書配布数は、加入戸数の実数とは異なる場合がある。
 住民登録の自治会と実際の加入自治会が異なる場合がある。
 加入率が100%を超えた場合は、100%として算出。
 施設看大寄宿舍は予め削除する。

令和7年4月1日現在

区	自治会	住民登録世帯 (a)	住民登録世帯 (同一住所重複 削除) (b)	率(肩書ありの み) (f/c)	文書配布数(c) (R6.4)	率(b/c)	アパート 世帯数 d
南 割 区	第1-1	52	46		37	80%	4
	第1-2	46	40		25	63%	8
	第1-3	32	31		30	97%	0
	第2-1	97	92		62	67%	21
	第2-2	59	54		41	76%	0
	第3-1	66	61		38	62%	0
	第3-2	28	24		20	83%	0
	計	380	348		253	73%	
中 割 区	春日	81	78		67	86%	0
	柏神	128	115		102	89%	14
	八幡原	87	82		71	87%	0
	南方	142	135		128	95%	12
	上穂沢	122	113		101	89%	11
	計	560	523		469	90%	
北 割 二 区	下の坊1	92	83		65	78%	17
	下の坊2A	259	241		253	69%	95
	下の坊2B						
	下の坊2C						
	柏木	166	157		53	34%	98
	荒井	109	102		80	78%	20
	塩木	73	67		38	57%	22
	女体	78	74		40	54%	19
	光前寺	97	96		60	63%	10
	白山1	14	14		13	93%	2
	白山2	25	23		23	100%	2
	計	913	857		625	73%	
北 割 一 区	菅の台	67	60		16	27%	37
	切石原	245	224		117	52%	46
	北原	228	219		72	33%	129
	馬場	310	284		150	53%	133
	城	63	59		46	78%	11
	大手	221	217		150	69%	60
	久保	81	78		43	55%	27
	中林	101	95		66	69%	23
	計	1316	1236		660	53%	
小 町 屋 区	上市場	156	138		107	78%	40
	下市場	434	416		225	54%	150
	南部	101	92		87	95%	17
	北部	345	327		240	73%	85
	計	1036	973		659	68%	

○加入率推計値100%調整後

区	自治会	住民登録世帯 (a)	住民登録世帯 (同一住所重複 削除) (b)	率(肩書ありの み) (f/c)	文書配布数(c) (R6.4)	率(b/c)	アパート 世帯数 d
福岡区	第1	235	218		147	67%	36
	第2	293	271		139	51%	114
	第3	236	221		164	74%	28
	第4	305	286		175	61%	96
	第5	268	249		182	73%	35
	第6	24	24		24	100%	24
	第7	23	20		15	75%	0
	第9	95	91		91	100%	38
	計	1479	1380		937	68%	
市場割区	南の原	39	35		31	89%	0
	放下小平	133	127		85	67%	29
	中通	62	57		45	79%	2
	宮の前	177	161		130	81%	22
	原垣外	113	98		71	72%	1
	向ヶ丘市住	36	36		36	100%	36
	向ヶ丘	56	54		37	69%	14
	美里	40	40		40	100%	40
	計	656	608		475	78%	
上赤須区	第1	68	61		59	97%	0
	第2	32	27		24	89%	0
	第3	36	31		29	94%	0
	第4	46	42		29	69%	9
	第5	33	29		26	90%	0
	第6	30	27		27	100%	0
	赤須ヶ丘タウン	60	57		52	91%	0
	計	305	274		246	90%	
下平区	第1 小鍛冶	18	17		17	100%	0
	第2 上の原	58	48		42	88%	0
	第3 入口	18	16		14	88%	0
	第4 小屋	29	23		20	87%	0
	第5 中央	29	27		25	93%	0
	第6 相田	25	24		19	79%	1
	第7 青島	42	40		34	85%	0
	第8 上手西	68	58		53	91%	0
	第9 上手東	28	23		21	91%	0
	第10 垣外	30	26		23	88%	0
	第11 島赤須	47	37		30	81%	0
	第12 駒在来	26	22		20	91%	0
	第13 北の原	59	58		29	50%	17
	第14 三和	36	34		21	62%	12
	計	513	453		368	81%	
町一区	第1	79	65		57	88%	5
	第2	113	100		60	60%	42
	第3	145	135		91	67%	35
	第4	124	108		86	80%	13
	計	461	408		294	72%	

○加入率推計値100%調整後

区	自治会	住民登録世帯 (a)	住民登録世帯 (同一住所重複 削除)(b)	率(肩書ありの み) (f/c)	文書配布数(c) (R6.4)	率(b/c)	アパート 世帯数 d
町二区	第1	16	16		13	81%	0
	第2	27	27		17	63%	1
	第3	20	18		17	94%	0
	第4	48	44		30	68%	16
	第5	24	21		15	71%	5
	第6	243	222		154	69%	67
	第7	313	290		190	66%	74
	第8	405	371		250	67%	76
	第9	18	17		14	82%	2
	第10	26	26		18	69%	14
	第11	47	47		47	100%	47
	第12	44	36		36	100%	0
	第13	146	135		116	86%	14
	計	1377	1270		917	72%	
町三区	飯坂1	122	108		93	86%	7
	飯坂2	120	95		66	69%	2
	飯坂3	209	196		120	61%	73
	飯坂4	64	64		64	100%	64
	中央	74	64		52	81%	0
	計	589	527		395	75%	
町四区	第1	86	72		63	88%	12
	第2	186	176		95	54%	83
	第3	98	87		67	77%	16
	第4	126	103		74	72%	29
	第5	348	324		200	62%	121
	第6	49	42		37	88%	6
	計	893	804		536	67%	
上穂町区	第1	198	183		94	51%	105
	第2	140	122		75	61%	48
	第3	99	83		83	100%	9
	第4	218	198		140	71%	58
	第5	246	229		101	44%	126
	計	901	815		493	60%	

○加入率推計値100%調整後

区	自治会	住民登録世帯 (a)	住民登録世帯 (同一住所重複 削除) (b)	率(肩書ありの み) (f/c)	文書配布数(c) (R6.4)	率(b/c)	アパート 世帯数 d
中沢区	吉瀬	45	43		38	88%	0
	永見山	49	43		43	100%	0
	菅沼	171	150		145	97%	0
	下割	122	105		105	100%	0
	中割	198	178		167	94%	0
	上割	49	44		44	100%	0
	中山	20	20		20	100%	0
	大曾倉	31	30		30	100%	0
	中曾倉	43	39		38	97%	0
	本曾倉	83	70		64	91%	0
	原	73	64		54	84%	7
	南入	2	2		2	100%	0
	計	886	788		750	95%	
東伊那区	伊那	149	133		115	86%	6
	栗林	262	236		197	83%	4
	火山	110	99		88	89%	4
	塩田	89	77		67	87%	0
	大久保	60	55		52	95%	1
	計	670	600		519	87%	
合計		12,935	11,864		8,596		2,859

○加入率推計値100%調整後

令和 8 年 1 月

区長会 会長・副会長の選出について（事務局案）

表 1 会長・副会長の選出区分

ケース A	ケース B
会 長（竜西）	会 長（竜東）
副会長（竜東）	副会長（竜西）
副会長（竜西）	副会長（竜西）

表 2 選考委員の選出ブロック

Aブロック	南割区、中割区、北割二区、北割一区
Bブロック	小町屋区、福岡区、市場割区、上赤須区、下平区
Cブロック	町一区、町二区、町三区、町四区、上穂町区
Dブロック	中沢区、東伊那区

※ 選考委員会委員長（進行）は選考委員から互選

自治組織の在り方に関する提言書【ダイジェスト版】

1 提言の背景と目的

本提言は、駒ヶ根市「自治組織の在り方検討会」において、約2年にわたる議論と、市民アンケートおよび自治組織向けアンケートの結果を踏まえ、自治組織が今後も持続可能に地域を支え続けるための方向性を整理したものである。

検討会では、自治会は住民生活を支えるうえで、なくてはならない存在であるという認識を共有している。一方で、役員負担の増大や担い手不足などにより、従来の運営形態では継続が難しくなっている現状も明らかとなった。

本提言は、自治会を支える人が無理をせず、善意や努力に過度に依存しない形で、「続けていくための仕組み」へと転換することを目的としている。

2 現状から見えてきた主な課題

(1) 役員・担い手の負担

- 区長や役員の事務負担が大きく、引き受け手が減少
- 募金・会費の集金など、日常的な事務が大きな負担となっている
(自治組織向けアンケートでは「負担が大きい」75.2%)

(2) 仕組みの複雑化

- 行政や関係団体からの依頼が分散し、自治組織側での調整負担が増大
- 紙中心の情報伝達により、情報の届き方に差が生じている

(3) 社会環境の変化

- 人口減少や働き方の変化により、従来型の参加が難しい世帯が増加
 - 一方で、防災や見守りなど、地域単位での支え合いの重要性は高まっている
-

3 検討会の基本的な考え方

検討会では、次の点を共通認識としている。

- 自治会は、災害対応、防災、高齢者支援、環境美化など、住民生活に不可欠な役割を担っている
- 自治会の必要性そのものは、市民・役員双方からも認識されている
- 課題は「必要かどうか」ではなく、**「今の形のままで続けられるかどうか」**にある

このため、「人」ではなく「仕組み」で支える方向への転換が必要であるとの結論に至った。

4 提言の柱（3つの方向性）

柱1 中間支援体制の確立

- 区長・役員の事務負担を軽減するため、地域事務局（仮称）などの中間支援体制を検討
- 集落支援員等を活用し、行政依頼の整理や事務補助を行う
- 自治組織の自主性・自立性を尊重しつつ、段階的に導入

柱2 情報の公共インフラ化

- 紙とデジタルを併用し、誰にでも情報が確実に届く環境を整備
- 市ホームページ内に各区ページを設け、情報集約と更新を支援

柱3 スモールサクセスの蓄積と展開

- 地域での小さな成功事例を積み重ね、全市で共有
- モデル事業等を通じて、無理のない形で地域運営を後押し

5 今後に向けて

本提言は、結論を押し付けるものではなく、市と自治組織が共通の土台に立ち、次の一步を検討するための整理である。

まずは、役員負担の大きい分野から小さく試行し、地域の実情に応じた形で段階的に取り組みを進めていくことが重要である。

本提言が、令和8年度以降の施策検討やモデル事業を進める際の指針として活用されることを期待する。

提言書本書は駒ヶ根市ホームページで公開しています。

<https://x.gd/Vj7JZ0> 駒ヶ根市自治組織の在り方検討会 頁



教 社 ～ 事務連絡

令和8年 1月13日

第82回国民スポーツ大会

駒ヶ根市実行委員会 委員各位

駒ヶ根市実行委員会 会長 伊 藤 祐 三

(公印省略)

第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会専門委員の選任について (通知)

新春の候、貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、12月末に開催しました、「第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会」第2回総会におきまして、専門委員会の設置が決定されました。

つきましては、関係する団体より専門委員の選出をお願いいたします。専門委員の皆様には、事業実施の実働部隊となる役割を担っていただくこととなりますので、各団体の人選についてご配慮をお願いいたします。専門委員の皆様の報告をいただきましたら、年度内(3月末まで)に第一回の専門委員会を予定したいと思います。時節柄お忙しい折、恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

(1) 専門委員の選出については同封いたしました、別紙1(専門委員選任報告書)により報告をお願いします。

(2) 団体によっては、複数の専門部に関わっていただきます。組織内の調整により、同一の方でもかまいません。会議の開催日程を配慮します。

(3) 同封の封筒もしくは FAX で委員の回答をお願いします。1月28日(水)までにお願いします。

駒ヶ根市教育委員会 社会教育課

国民スポーツ大会準備室 (室長: 平沢 小出)

Tel 0265-83-2111 (内 723) / Fax 0265-83-2181

E-mail koku-spo@city.komagane.lg.jp

【FAXによる報告の場合：0265-83-2181】

送信先：駒ヶ根市教育委員会社会教育課 国民スポーツ大会準備室 宛て

第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会
専門委員選任報告書(総務企画専門委員会)

令和 年 月 日

下記のとおり報告します。

記

1 委員名

2 所属団体名

※1月28日(水)までに報告をお願いします。

【FAXによる報告の場合：0265-83-2181】

送信先：駒ヶ根市教育委員会社会教育課 国民スポーツ大会準備室 宛て

第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会
専門委員選任報告書(おもてなし(宿泊・衛生)専門委員会)

令和 年 月 日

下記のとおり報告します。

記

1 委員名

2 所属団体名

※1月28日(水)までに報告をお願いします。

